

## 国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム

### 取組み状況一覧表

(平成16年度実績公表資料)

< 凡例 >

- : 新規
- : 継続
- : H15年度以前に実施した施策であるが、H16年度もコスト縮減効果を発揮しているため、フォローアップ対象としているもの

施策		平成16年度の取り組み
<b>(1) 事業のスピードアップ</b>		
<b>【1】合意形成・協議手続きの改善</b>		
<b>施策1</b> 構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する	各事業における標準的な住民参加等による合意形成手続きを施行する	平成15年6月30日に、「国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドライン」を策定。直轄、公団、都道府県、政令指定都市に通知。  河川浄化2件、自然再生4件において協議会等を開催し地域住民等の意見聴取を行った。 H16年度 6件
	事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する	河川整備計画における住民参加プロセスを推進。
		市民参画型道路計画プロセスのガイドラインにより、構想段階における第三者等の関与による市民等との双方向コミュニケーションを推進。
		ガイドラインに基づき、住民参加の取り組みの推進を図る。 H15年度 15件 H16年度 22件
		個別事業において、「一般空港の整備計画に関するパブリック・インボルブメント・ガイドライン(案)」に基づき、住民等との合意形成の手続きを推進。
<b>施策2</b> 「協議・手続きの総点検」に基づき、関係省庁とも調整し、協議・手続きの迅速化・簡素化を図る	平成14年度に実施している「協議・手続きの総点検」に基づき、関係部局で協議・手続きの内容の必要性、妥当性等を含めて点検し、迅速化・簡素化について検討するとともに、他省庁に関連するものについては調整を行う	保安林解除における協議・手続きについて、特に改善が必要な項目を検討するために、具体的に問題となった事例を調査・分析中。
		「河川・鉄道連絡調整会議」を開催し、河川改修に伴い架替の必要な橋梁について情報提供を行いその後の橋梁改築の円滑な実施に向け、調整を図っている。
<b>【2】事業の重点化集中化</b>		
<b>施策3</b> 事業評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する	新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、事業箇所を厳選する	平成16年度末までに、新規事業採択時評価を575件、再評価を931件実施。
	事業完了後の事業の効果や環境への影響等の確認を行う事後評価を導入し、同種事業の計画・調査のあり方等に反映する	事業完了後一定期間(5年以内)経過した事業について、事後評価を実施。(平成12年度から供用を開始した事業について平成16年度末までに事後評価を実施) H16年度 110件
<b>施策4</b> 完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底するとともに、総事業費管理の導入を検討する	早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示宣言するなど事業の進捗管理を徹底し、重点的な投資による早期供用を図る	プロジェクトマネジメント手法の導入 H16年度 8事業
		高潮被害等の特に著しい区間を中心に重点区間を設定、公表し、重点的に整備を実施することにより、概ね5年で効果発現を図る。 H15年度 6件 H16年度 6件
		自力避難が困難な災害時要援護者が24時間入居・入院している施設のうち、特に土砂災害の恐れの高い箇所を特定、公表し重点投資を実施、概ね5年間で対策を完了する。
		治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が大きい区間を緊急対策特定区間として設定し、早期の効果発現を図るため、重点投資による河川事業を実施中。ホームページ等により事業概要を公表。(北海道局:幾春別川新水路事業、幌向地区堤防の完成化、千代田新水路事業、大和田地区遊水地の4事業で実施。)

施策		平成16年度の取り組み
		<p>投資効果が高いプロジェクト等から5年後の姿が見えるプロジェクトを抽出して、供用目標などを公表したうえで、毎年の事業の進捗管理を徹底する。</p> <p>残りわずかな用地買収が事業進捗のあい路となっている路線等を、一定期間内の完了させる路線(完了期間宣言路線)として地方公共団体が公表し、国は重点的に支援。 平成14年度に宣言をした28路線35箇所のうち、平成15年度未までに13路線15箇所が完了。 また、東京都においては平成15年度に15路線23箇所の公表を実施(新たに8路線16箇所が追加)</p> <p>事業採択時に事業期間を公表し、概ね5年以内の事業効果発現を目標に投資を重点化。 H15年度 2件 H16年度 3件</p>
<b>[3]用地・補償の円滑化</b>		
<b>施策5</b> 地籍調査を促進するとともに、計画段階から土地情報を把握する	地籍調査に関する各都道府県の連絡調整協議会を活用して公共事業との連携を図る	平成16年10月に開催した都道府県国土調査担当課長会議等において、地籍調査事業推進のための連絡会議の活用について各都道府県に協力要請を行った。
	計画段階から登記の状況、埋蔵文化財、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る	計画段階から埋蔵文化財、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、引き続き円滑な事業実施を図る。 H16年度 16件
<b>施策6</b> 土地収用法を積極的に活用するとともに、補償金仲裁制度の活用を図る	用地幅杭打設から3年または用地取得率が80%になった時のいずれか早い時期まで事業認定申請手続きに移行すべきというルールを周知徹底するとともに、用地取得の進捗状況等の公表を図る	<p>都市計画事業を含め、適期申請ルールについての徹底を図るとともに、インターネット等を活用して、用地取得の進捗状況、事業の見通し、事業期間延長の場合の理由や対応策等を公表するよう文書で通知を行った。(平成15年3月28日) また、現場の用地担当職員への周知徹底のために携帯可能な文書を作成するとともに、住民への周知を図るために国土交通省のホームページへの掲載を行った。 上記文書に基づき、各地方整備局等において、平成15年7月から用地取得の進捗状況等の情報について、HPを活用し公表を開始した。</p> <p>所管補助事業においても同様の取り組みがなされることを促すため、都市、河川、道路及び港湾の各事業部局より各地方整備局等あて、適期申請ルール等について地方公共団体に周知するよう文書で通知を行った。(都市及び道路:11月28日、河川:12月2日、港湾:11月21日) また、関係公団等にも同様の取り組みがなされるよう、関係省庁、関係公団本社等間において申合せを行う(平成15年7月31日)とともに、地方公共団体等にも同様の取り組みがなされるよう、各地方ブロックごとに、都道府県等の間においても申合せを行った。(平成15年12月16日ほか)</p> <p>適期申請ルールについてのこれらの通知及び申合せについて、各種会議・研修を通じて、起業者に対して一層の周知徹底を図った。(平成16年6月7日 都道府県及び政令指定都市用地主幹課長会議他。また、用地対策連絡協議会等においても会議等で周知(関東地区:5月17日他)) また、用地取得の進捗状況等について、各地方整備局等において、ホームページへの公表を引き続き行った。 さらに、平成15年3月の事業認定等に関する適期申請等についての国土交通省の通達の趣旨について、改めて文書により周知徹底を図った。 (平成17年3月25日国総公第3号。同日付けで中央用対連からも参考通知。)</p>

施 策		平成16年度の取り組み
	土地収用法の規定による補償金仲裁制度の周知を図る	補償金仲裁制度の積極的活用について、各種会議・研修を通じて周知徹底を図るとともに、国土交通省のホームページへの掲載を行った。その結果、地方整備局において、当該制度に基づいて仲裁申請を行った事例が2件みられ、そのうち1件は仲裁判断がなされた。
施策7 代替地情報提供システムの活用等により生活再建対策を推進する	代替地情報提供システムの参加者(各起業者、土地開発公社等)による需要情報、供給情報の充実を図る	代替地情報提供システムの積極的活用について、各種会議・研修を通じて周知徹底を図り、リーフレットを配布するなどして参加・活用を呼びかけるとともに、国土交通省のホームページへの掲載を引き続き行った。
施策8 用地取得業務に民間活力を活用する	用地取得業務において委託可能な範囲を明確化し、補償コンサルタント等の民間活力を活用する	民間の補償コンサルタントの積極的活用について、起業者における活用ニーズ調査を行った上で、ニーズの高い部門について、仕様書等の整備を行うとともに、各種会議・研修を通じて起業者に活用を促すためのパンフレットを配布するなどして、周知徹底を行った。

## (2) 計画・設計から管理までの各段階における最適化

### 【1】計画・設計の見直し

施策9 基準類の性能規定化を推進するとともに、限界状態設計法への移行を図る	「土木・建築にかかる設計の基本」に沿った基準類の改定、策定を行う	土木工事共通仕様書の改訂。
		建築工事における限界状態設計法の検討。
		建築設計基準及び建築設備計画基準を改定。
		平成16年3月に河川砂防技術基準(案)計画編の改訂を実施。
		道路橋の技術基準の検討。
		鉄道事業における「土構造物設計標準」の限界状態設計法への移行。
		港湾の施設の技術上の基準の性能規定化・信頼性設計法導入の検討
空港土木施設設計基準の性能規定化導入の検討		
施策10 営繕事業に関する技術基準を統一する	営繕事業に関する技術基準を統一し、各省庁の整備における合理的な設計を推進する	平成16年2月に「木造建築工事標準仕様書」を各省庁等の統一基準として決定。 医療関係施設の基準を各省庁の統一基準とすることについて検討を開始。
施策11 地域の実情にあった規格(ローカルルール)の設定を促進する	地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、技術基準の弾力的運用、設定を行う	高断熱建物の熱負荷計算に必要なデータを整備。
		道路構造令を改正し、高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造の規定を導入。
		道路構造令を改正し、都市内の渋滞対策に資する乗用車専用道路の規定を導入。
		波浪条件など、地域特性に合わせた基準の運用。 H15年度 6件 H16年度 8件
		熱負荷計算法の再検討を行い、適用性について検証。 H16年度 1件
積雪寒冷地に適合した空港施設等の構造を学識経験者を含む委員会等により検討中。 H16年度 1件		

施 策		平成16年度の取り組み
<b>施策12</b> 技術革新等により計画・設計を大胆に見直す	技術の動向を踏まえ構造設計等を大胆に見直す	汎用品を可能な限り採用する設計に見直す。
		CCTV機器の構造について、一体型構造による施工。
		固結工法を採用する場合の地震時の安定検討(液状化の恐れのある地盤)に解析技術の向上から動的変形解析を用いて検討を行う。
		免震橋の採用が難しいとされる高橋脚の進入灯橋梁において、耐震性能向上を目的とした改良に、鉛プラグ入り積層ゴム支承による免震構造を採用した。 H16年度 1件
		・粉塵抑制型セメント系固化材による軟弱路床対策の検討 ・建設発生土の掘削、運搬、捨土の抑制 H16年度 1件
	免震橋の採用が難しいとされる高橋脚の進入灯橋梁において、耐震性能向上を目的とした改良に、鉛プラグ入り積層ゴム支承による免震構造を採用した。 H16年度 1件	
	地域の合意を得て、コストダウンを図ることができる計画・設計に見直す	インターチェンジを簡易な形式に見直す。
	積雪寒冷地において通年施工を活用する	雪寒仮囲い、防寒養生等の通年施工技術の開発、推進。
	施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う	施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う H16年度 1件
<b>施策13</b> 設計VEにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る	設計の早期段階から設計VEを行い、専門家の提案、アドバイスを獲得する仕組みを構築する	建築工事における設計VE実施、成果の活用。 H15年度 8件 H16年度 8件
		設計アドバイザー制度の試行を実施。
<b>施策14</b> 平成15年度に設計の総点検を行う	予備設計から施工段階までのすべての設計について総点検を行う	平成15年度に設計の総点検を実施。
<b>【2】新技術の活用</b>		
<b>施策15</b> 新技術活用を促進するための環境を整備するとともに、数値目標の設定等の取り組みを実施する	新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う	新技術活用支援施策として、暫定積算資料、特記仕様書記載例、施工管理基準等を整備し、積算担当者に配布する。 H15年度 100件 H16年度 117件
		砂防えん堤等においてソイルセメント工法を実施中。
		新技術の積算基準等の整備
	新技術活用の数値目標の設定等、活用促進のための取り組みを進める	「公共工事における技術活用システム」を運用し、直轄工事において、延べ2228件の工事で新技術を活用。  施工環境改善提案により、新技術や施工現場での優良な創意工夫を普及させるべく、これらの普及の阻害要因となっている基準類等の緩和を働きかける。
	現場条件に合った最適な新技術の選定を支援するシステム開発等を行う	新技術工法選定支援システムとして、技術の選定が困難な8工種について現場条件に適した新技術を選定できるシステムを開発し、発注担当者を支援する。



施策		平成16年度の取り組み
	優れた技術を開発した企業及び技術者に対する表彰制度を創設する	ものづくり日本大賞の創設(国土交通省は「産業・社会を支えるものづくり」分野(建設業に係るものに限る)について参加)
<b>施策16</b> 必要な技術開発テーマを公表すること等により民間の技術開発のリスクを低減する。	発注者として必要としている技術開発テーマを公表する	施策ニーズ、行政ニーズから決定した技術テーマを公表し、技術を公募(8技術を選定)。
<b>施策17</b> ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進するとともに新技術を活用した維持管理を推進する	ライフサイクルコストを縮減する技術開発を推進する	官庁施設の運用段階におけるエネルギー消費量縮減技術の検討。
		分別解体の促進などによる最終処分低減の検討。 H15年度 19件 H16年度 42件
		前年度までに確認した制御方式について、更なる実証試験を行い、現場適合性の確認を行った。 H15年度 1件 H16年度 1件
		河川用ポンプ設備について、維持管理の高度化及び効率化を目的とし、点検整備の内容・頻度等についての最適化の検討並びに設備の状態を客観的に把握し、整備・更新計画の立案検討を行った。 H15年度 4件 H16年度 4件
		自然エネルギーを利用した消融雪システムの開発 ・自然エネルギーを熱源、動力源に利用する融雪システムを開発し、道路融雪を行う。
		都市公園事業における耐久性の高い材料や機械等の採用 H15年度 2件 H16年度 8件
		長寿命化及びコスト縮減を目的に受変電設備及び発電設備の長寿命・延命対策技術の動向、実態調査し「電気通信施設劣化診断手法」を検討
		道路構造物の長寿命化の検討(劣化予測技術、補修・補強技術等の研究開発の実施)。
		公営・都市機構住宅においてS1住宅の建設を実施。 都市機構の賃貸住宅については、原則すべての超高層住棟及び東京23区内の中高層住棟にS1住宅を導入。 H15年度 2,655戸 H16年度 1,588戸
		ライフサイクルマネジメントの確立に向けた技術の開発(ライフサイクル評価に基づく施設整備・補修技術を検討するWGの開催)。 H15年度 2件 H16年度 2件
光ファイバケーブルの線路状況監視(断線や伝送損失のリアルタイム監視)及び線路管理(接続点等のデータベース管理)を行うためのシステム構築を推進中。		
塩害地域での道路構造物の長寿命化の検討。 H15年度 2件 H16年度 3件		
非破壊検査技術等新技術を活用した維持管理を推進する	開発したトンネル打音点検車、道路照明柱探傷装置を道路維持管理の点検業務に導入	
	コンクリート及び鋼構造物の非破壊検査技術の開発。	

施策		平成16年度の取り組み
<b>【3】管理の見直し</b>		
<b>施策18</b> 地域住民等の参画による維持管理を推進する	地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する	ボランティアとの協力による園内管理の推進。 H16年度 1件
		地域住民やボランティアの参加による維持管理の推進。
		河川アドプト制度の推進。
		サービス目標等を含む道路管理計画の策定や実施・計画の評価を行う市民参画型の道路管理手法(道路パフォーマンスマネジメント)の導入。
		地元住民等の協力による、港湾・海岸施設の清掃活動を推進。 H15年度 124件 H16年度 36件
		空港ターミナル地区のモニメント用地・樹木等の空港関係者との共同管理の推進。
		冬期の歩道管理について地域住民等参加型の試みとして、歩道路面への滑り止め材散布・歩道除雪の実施。 H15年度 1件 H16年度 31件
<b>施策19</b> ITを活用した施設管理等を推進する	管理の効率化と管理精度の向上を図るため、IT(情報技術)を施設管理や防災対策に導入する	官庁施設の保全業務支援システムの構築。
		機械設備における電子納品運用ガイドラインの策定及び電子納品要領の改訂 H15年度 2件 H16年度 2件
		河川用ポンプ設備・水門設備等について、遠隔操作・制御並びに遠方監視技術を導入した。 H16年度 40件
		ITを活用した施設管理によるコスト縮減。 H15年度 1件 H16年度 1件
		CCTVを活用した、常時及び災害時の監視。 H16年度 8件
		光ファイバーを活用した施設の遠隔操作、監視。 H16年度 8件
		港湾管理者に対して港湾EDIシステムの導入の推進及び状況把握。 H15年度 65件 H16年度 87件
<b>施策20</b> 地域の実情等に応じ管理水準を見直す	公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた見直しを行う	官庁施設の保全業務委託水準の見直し。
		河川の地域特性に応じた除草回数を見直し。
		空港施設の維持管理回数等基準の見直し。
		航空保安無線施設の更新寿命の延伸。

施策		平成16年度の取り組み
<b>施策21</b> アセットマネジメント手法等、ライフサイクルコストを考慮した計画的な維持管理を行う	管理におけるアセットマネジメントシステムを構築、運用する	電気通信施設劣化診断手法による施設管理の効率化機器(受変電・発電設備)更新の判定目安を(従来)経過年数から(新)劣化状態の診断結果(延命・更新)に変更
		道路管理におけるアセットマネジメントシステムの構築、運用。
		鉄道施設の維持管理に対するアセットマネジメントシステム導入の検討。
		港湾施設の維持・更新におけるアセットマネジメントシステム導入の検討。
<b>施策22</b> 既存ストックを有効活用し、適正な管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る	既存ダム等の有効活用を図る	団地建替工事等において、既存植栽の利活用の実施。 H15年度 9,300本 H16年度 7,000本
	庁舎のグリーン化を推進する	グリーン庁舎化によるLCCの縮減。 H15年度 33件 H16年度 38件
<b>(3) 調達最適化</b>		
<b>【1】入札・契約の見直し</b>		
<b>施策23</b> 国庫債務負担行為の積極的活用を推進する	工事の平準化のため、国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する	平成16年度補正予算において、いわゆるゼロ国債2,852億円を計上。
<b>施策24</b> 工事発注の手続き期間の短縮により適正な発注ロット設定を妨げない環境を整備する	発注を急ぐ工事等において、適正なロットの設定ができるよう、公募型指名競争入札等において手続き期間を短縮する	平成16年度補正予算成立時において必要に応じ一般競争入札、公募型指名競争入札、工事希望型指名競争入札において手続き期間の短縮が可能である旨通知。
<b>施策25</b> 民間の技術力の結集を目的とし、提案と対話による技術力競争を重視した調達方式を試行する	民間の技術力の一層の吸収を図るため、VE提案を求める工事等を対象に、提案された内容の技術的審査を対話により行うなどの入札方式を試行する	民間提案内容の技術審査を重視して入札参加者を選定する入札方式を採用。  公共工事の品質確保とコスト縮減を図るための新たな手法である入札後交渉方式については、水資源機構において技術提案付き価格合意方式(平成16年2月～)などによって活用を開始。
<b>施策26</b> 総合評価落札方式等の技術力による競争を一層推進する	総合評価落札方式、入札時VE方式、設計施工一括発注方式等の活用を推進する	総合評価方式について、平成16年度においては総発注金額の2割以上で実施。  設計施工一括発注方式等の試行を拡大。
	特に、総合評価落札方式については、積極的な活用を進めるとともに、地方公共団体への普及を図るため、事例集の作成等環境を整備する	事例集(改訂第2週案)およびパンフレット、活用ガイドを作成し、地方公共団体への周知を図ったほか、事例集の改訂作業を進めている。  本方式をよりわかりやすく解説した、「総合評価落札方式活用ガイド」および「パンフレット」を作成し、HP上で配布。



施策		平成16年度の取り組み
<b>施策27</b> 優れた企業による競争を推進するため、企業の持つ技術力(=工事成績、工事の技術的難易度等)を適正に評価し、業者選定に当たり技術力を評価できる環境を整備する	一般競争入札等の入札参加条件における工事成績の活用方法について検討する	国土交通省直轄工事の一般競争入札、公募型指名競争入札、工事希望型指名競争入札について、工事成績が一定の業者について競争参加資格を認めない措置を導入(一般競争入札は平成16年6月、それ以外は平成16年12月)
	工事成績評定のデータベースを整備する	「詳細条件審査型一般競争入札」の一部において、良い工事成績を残した企業が参加できる入札を引き続き試行。
	優れた技術を開発した企業に対するインセンティブを検討する	全国の直轄工事成績に関する統合データベースを構築し、運用を年度内に開始。 公募型の技術審査において過去2年間における全工種の平均点の引き上げ評価を実施。
<b>施策28</b> 発注者責任を明確化し、確実に遂行するための環境を整備する	発注者としての品質の確保とコスト削減の責任を明確化するとともに、その責任を果たすための環境を整備する	地方公共団体に対して実態調査を実施。
<b>施策29</b> 電子調達を推進する	平成15年度から全面的に開始される電子入札の円滑な実施と電子入札の普及等を図る	平成15年4月21日より建設工事及び建設コンサルタント業務において電子入札を開始。 H15年度 30,000件 H16年度 36,000件
<b>施策30</b> 民間の資金・能力を活用する多様な社会資本整備・管理手法導入を検討し、推進する	PFI方式の導入を推進する	PFI事業契約を締結。 H15年度 2件 H16年度 2件
		10月～3月に全国9箇所で開催する国土交通省PFIセミナーを実施(参加人数のべ約2,000名)。 H15年度 9件 H16年度 9件
		2月に「国土交通省所管事業を対象としたVFM簡易シミュレーション第2次検討」を公表するとともに、東京、大阪の2会場においてフォーラムを開催。 H15年度 1件 H16年度 1件
<b>施策31</b> コスト意識の向上等のための支払方法を改善する	出来高部分払方式の導入に向けた試行、検討を行う	平成15年度に発注済みの出来高部分払試行工事について試行を継続実施。 平成15年度末迄に完成した工事85件を対象にフォローアップを実施。 H16年度 31件(土木)
<b>【2】積算の見直し</b>		
<b>施策32</b> 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換に向けた試行を行う	積算価格の説明性・市場性を向上するとともに、積算にかかるコスト、労力を低減する「ユニットプライス型積算方式」への移行を検討し、試行する	平成16年12月より、新設の舗装工事の一部において、試行を開始。ユニットプライス型積算方式の一部工種(築堤・護岸工、道路改良工、ブロック製作工等)のH17年度下半期の試行に向けて検討。 H16年度 8件(試行件数)
		業務委託により「建築積算高度化システム再構築調査研究会」を設置。ユニット(大括り化)、プライスと官積算との比較等の検討を行うため平成16年度下半期の直轄営繕工事において、請負代金内訳明細書の試行収集・分析を実施。
<b>施策33</b> 市場単価方式の拡大を図る	市場単価方式の適用工種を拡大する	平成15年度に引き続き、鉄筋挿入工について試行調査を実施 平成16年10月より、グルーピング工について試行調査を実施
		平成16年度に1工種1分類(内装ボード)の本施行、2工種2分類の試行を実施。昨年度に引き続き、現行方式の総点検を実施。

施 策		平成16年度の取り組み
<b>施策34</b> 資材単価等について見積徴収方式を積極的に活用するとともに、資材単価等の市場性の向上について検討する	主要資材等について広く見積を募る方式を検討する	インターネット等を活用し、超大口資材価格の見積を公募する部分について平成16年11月から試行を実施。 H16年度 6件
		直轄営繕工事の積算においてIT(電子メールによる見積徴収)を活用した見積徴収の試行と、発注者及び見積専門工事業者を対象としたIT環境についてのアンケート調査を実施。
		IT化による見積徴収の合理化・省力化について試行 H16年度 1件
	単価等に関する調査方法を見直す	資材単価の決定方法に関し検討を実施し、これまで以上に実勢価格を積算に反映するため、見積りの適用範囲、見積りの方法についてルールの特化を実施。  大規模な官庁施設のPFI事業について、受発注者間の内訳書の比較、ヒアリング等により、スケールメリットの検証を実施。専門工事業者から資機材の流通経路等の聞き取り調査を実施。  土木工事積算検討委員会等において議論。